

安全委員会だより 2



安全講習会「自転車の乗り方と交通法規」を開催しました。

実施日 平成20年3月7日(金)
午後1時30分から2時30分まで
開催場所 社団法人精華町シルバー人材センター
受講者 会員34名
講師 木津警察署交通総務：溝上主任、紺谷氏
交通安全指導員：新司氏、堀岡氏



講師の指導の下、京都府下及び木津署管内の自転車の事故内容の説明を受けました。

- 平成19年度は交通事故で死亡した人は91名で、そのうち36名が65歳以上の高齢者だそうです。
- 自転車対車両の事故に限ってみると、府内で3,508件(そのうち出会い頭2,121件)、負傷者は3,545人(そのうち木津署管内56人)、死者は11人(木津署管内0人)となっています。



続いて、自転車の安全な乗り方も教えてもらいました。

- ハインリッヒの法則1:29:300
(1件の重大事故・災害の裏には、29件の軽微な事故があり、300件のヒヤリハットすることに出会っていることになるのだそうです)。
ヒヤリハットした時に、何故そうだったかを振り返っておく必要があります。
- 自転車の交通ルールについて
受講者全員熱心に講義を受け、事故防止につなげるよう心を新たにしました。

